

**港区立がん在宅緩和ケア支援センター管理運営に関する  
基本協定書の変更協定書**

港区（以下「甲」という。）と学校法人慈恵大学（以下「乙」という。）は、平成30年4月1日付けで締結した「港区立がん在宅緩和ケア支援センター管理運営に関する基本協定書」（以下「原協定」という。）第49条の規定に基づく内容の一部変更について、次のとおり協定を締結する。なお、この変更に伴う指定管理料の金額に変更はないものとする。

- 1 原協定別紙2「港区立がん在宅緩和ケア支援センター備品管理等一覧」の題名を「管理備品等一覧」とし、別紙のように改める。
- 2 原協定別添業務基準書を別紙のように改める。
- 3 原協定別添港区立がん在宅緩和ケア支援センターの本業務の実施に関する仕様書の「3職員体制」の記載について別紙のように改める。

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成31年4月1日

甲 港区芝公園一丁目5番25号  
港 区  
港 区 長 武 井 雅 昭                    ⑩

乙 港区西新橋三丁目25番8号  
学校法人 慈恵大学  
理 事 長 栗 原 敏                    ⑩